

件	平省令	○財務省
等	国債の發行等に	國債の發行等告示
を次	三十	第三十號
行方法	用振の法發号名	件
發行方法	等替條律行稱	平成三十三年八月一日起
發行方法	法項及の	三十
發行方法	のび根及び	年八月一日起
發行方法	適そ拠記	第二百三十四號
も各申込らみのう応募額競争順格次割りい	と加よと大に競争う札価振の以律社條九特ヘ利 い者るに臣行争入。」へ格替適下へ債第年別第付 う・発応がわ入札に以を機用一平、一法会二国 。第行募各れ札發によ下競関を振成株項律計十庫 そののう応ち募競額を価競入札の行に限國るの行 非価格競争を場でのい下額市札入と行 価格競争債定特あ決う。以争て行とし、の規 競争入札の場る参てを及札の規定。その定。	十告日に関する省令五百三十四条 一示日す行第十一項に昭和五十七年大藏 日す行第十四号に利付國債の規定に基づき、 。した項の大利付國債の發行条、
	は受替式第に三債財 価に日け法三年等の 格付本るもとの法律第 競し銀振替に連麻動生 争て行とし、の規定。その定。	二回券務 十す大物臣 三る債 号法 七 四十 四平 成 七十
	に及札の規定。その定。	太郎

十 一	九 八	七	六		
發	振額最	払	發		
發	替低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国		
行	額入価・別債札格金	入価・別債札格行	入価・別債		
価	面札格第參市發競金	札格第參市發競	札格第參市		
格	位金發競Ⅱ加場行争額	發競Ⅱ加場行争額	發競Ⅱ加場		
額	平す額の振	二百萬四	額	額	込募各當
面	成るの記替	百九八千	面	面	み限國て
金	。整載法	八千百	金	金	の度債る
額	十數又の	十六六六	額	額	応額市。
百	年倍は規	八億百十	で	で	募の場
円	八の記定	円千九九	百	三	額範特
に	月金録に	八十億	八	千	を圃別
つ	八額はよ	百六九	十八	九	割内參
き	日に、る	五円千	百	百	りに加
百	よ最振	十七	八	九	当お者
四	る低替	一一百	億	十	ていご
円	も額口	万九八十八	円	六	ていと
五	の面座	千	億	億	各の申応
錢	と金簿		円		

十五

の経
払過
込利
み子

十四
十三二

方額想額想發利
法の定定行
計元元日
算金金の率

り払募額を未出財還るれ基改た面こ五で数数づ価規律統月期け各
算込入を四満さ務期日たづ定だ金れ位除をのき統定第計前及る利
出金決乗捨のれ大限以場くがし額を未しう作計す五局のび想子
し額定じ五端る臣に降合消行、を四満てうち成のる十が消償定支
たにのて入数数がおのに費わ消乗捨の得。生すた基三統費還元払
金加通得しがへ定け各は者れ費じ五端た以鮮るめ幹号計者期金期
額え知たあ小める利、物、者て入数数下食全の統一法物限額及
を、を額もる数る想子財価改物得しがへ同品国調計第一価のはび
第次受とのと点方定支務指定価たたあ小じを消査で二平指属、償
二のけす。き以法元払大数後指額もる数一除費のあ条成数す各還
十算たるには下に金期臣がの数と。と点をく者結る第十へる利期
二式者額、第よ額及が公基のす。き以百總物果小四九總月子限
号には面こ五りはび定表準基るには下・合価に売項年務の支に
によ、金れ位算、償めさに準。額、第七指指基物に法省三払お

盤年
圃〇
金・
盤一
のパ
盤セ
ント
1.00292

規定する期日に払い込むものと

$$\text{額面金額の総額} \times 1.00292 \times \frac{0.1}{100} \times \frac{151}{365}$$

十六 初期利子

平成三十一年九月十日を支払期とし、次の算式により算出しだった額を支払う。ただし、支払期が翌営業日に当たるとときは、支払期が銀定期及の期日の間にについて同じ。)。

$$\text{第十四号の規定により算出された支払期における想定元金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十七 第二利子以

毎年三月十日及び九月十日を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。

$$\text{第十四号の規定により算出された各支払期における想定元金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十八 償償金額限

第平成十四年三月十日を支払期とし、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。

日本と額だ償還銀行する下、期限の回る該に規定場合定けにに元るよは金想り、額定算額が元出面額金され金面額れ

二十一 払者入払元
二十二 収期日
二十参 加
十九利
十八金
十加
九金
八期
七支
六限

財務大臣から通知を受けた者は、元の額を支払う。)。回る該に規定場合定けにに元るよは金想り、額定算額が元出面額金され金面額れ

二十一 払者入払元
二十参 加
十九利
十八金
十加
九金
八期
七支
六限

平成三十年八月八日